

旧集配センター統合局における年末年始業務運行対策に係る意思疎通方法について

- 年末年始業務運行対策に係る労使の意思疎通については、受持ちの旧集配センター一部分を含めて、マネジメントを行っている単マネ局（職場事業推進委員会）で対応しているところ。
- 本年4月から全国100局（単マネ59局、エリマネ41局）において、旧集配センターのマネジメント統合（先行実施）が行われたところであるが、そのうち、“単マネ59局”については、現行どおり、職場事業推進委員会において年末年始業務運行対策に係る労使の意思疎通を行う。
- なお、“エリマネ41局”については、旧集配センター統合局（エリマネ局）の実情等を踏まえ、次のとおり、対応することとしたい。

<意思疎通方法>

- 部会事業推進委員会の窓口

<出席者>

- 窓口担当者（労使双方1名）
- 臨時の窓口担当補助者（複数指名可）
会社側：「旧集配センター統合局（エリマネ局）」及び「旧集配センターの元受持局（単マネ局）」等の管理者・非組合員から適任者を指名
組合側：「旧集配センター統合局（エリマネ局）」の組合員から指名

窓口開催に当たり、会社側窓口担当補助者は、業務運行計画及び要員配置計画等を説明できる者（元受持局（単マネ局）管理者等）を選定するよう配意することとする。

<説明等>

- 原則、「旧集配センターの元受持局（単マネ局）」等の管理者・非組合員から、現行の会社側説明事項（13項目）（別記）を基本に説明

<開催時期>

- 年末年始期前（直近の部会事業推進委員会）：部会事業推進委員会と同日開催にこだわらず、窓口担当者間で調整の上、実施することとする。
- 年末年始終了後（3月末まで）：改めてJP労組信越地本と調整の上、開催方法を検討

<その他>

- 次年度以降の扱いは、本対応による実施状況等を踏まえ、別途検討

会社側説明事項

説明事項	説明項目
1 年末年始における業務運行の特徴点	
(1)年賀郵便物及び小包の予測総物数	引受、配達の予想総物数
(2)年賀郵便物及び小包の流れの予測	引受、到着のピーク時及びその物数の予測
2 年末年始における業務運行体制	
(1)服務変更計画	年末年始における業務運行に対処するための平常時とは異なる服務表の適用
(2)総体労働力計画 (超勤計画、非正規社員雇用計画)	○超勤計画 総計画時間数、配算額、ピーク時における一人当たり(内外別)最高超勤計画時間数 ○期間雇用社員雇用計画 期間雇用社員の確保対策(募集期間・方法、先行施策として職場労使委員会の窓口で説明)、計画総雇用人員、配算額、休憩室等の施設
(3)集配運送計画(臨時運送便及び臨時収集便の開設、臨時小包大収集等)	○臨時運送便 運送区間、開設期間、運送便名、関連局名 ○臨時収集便の開設 開設機関、収集方法
(4)仮設施設の設置(分室を含む)	設置場所、主たる使用対象業務、使用期間、休憩室及び更衣室設置の有無
(5)年賀郵便物の集中処理(分配局)	○年賀郵便物の集中処理 集中・被集中局名、集中処理期間、計画処理物数 ○年賀郵便物の分配局 分配局(補助分配局)名、期間 ○通常・小包郵便物の分配局の変更 分配局名、変更期間

説明事項	説明項目
(6)小包郵便物の請負配達	請負計画総個数、期間
(7)冬期増区	期間、請負区域、集配区画の調整
(8)年賀郵便物の元旦配達打切便	便名
3 年末年始における営業推進	
(1)営業推進状況	9月末時点における営業目標・指標の進捗状況
(2)年賀葉書等の販売計画(先行施策として職場労使委員会の窓口において説明)	販売期間、配分枚数、販売方法
(3)年末年始における営業推進施策	年末年始期における営業推進施策の内容

注) 「区分機稼働計画」については、総体労働力計画と関連するものの、各局における策定期間が様々であることから、義務的な会社側説明項目とはしないが、労働組合から質問があった場合には、可能な範囲で説明する。この際、策定期間の関係で職場事業推進委員会及び同窓口における意思疎通の際に説明できなかった場合には、後日、策定出来次第、会社側窓口担当委員から組合側窓口担当委員に通知する。